

御船町農業委員会会議録

平成 30 年 8 月 10 日

御 船 町 農 業 委 員 会

平成 30 年 8 月定例農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成 30 年 8 月 10 日（金）午後 1 時 30 分から 2 時 30 分

2. 場 所 第 2 分庁舎 大会議室

3. 主席委員（14 名）

会 長 1 番 富田 早苗

会長職務代理者 2 番 荒木 義一

委 員 3 番 野田 孝光 委 員 9 番 藤本 隆盛

委 員 4 番 西橋 孝志 委 員 10 番 田端 幸治

委 員 5 番 荒木 崇 委 員 11 番 芥川 誠

委 員 6 番 大西 敬一 委 員 12 番 藤岡 雅子

委 員 7 番 池田 賢治 委 員 13 番 山本富士夫

委 員 8 番 福島 則義 委 員 14 番 竹崎 幸雄

欠席委員

2 番 荒木 義一 8 番 福島 則義

12 番 藤岡 雅子 以上 3 名

4. 議事日程

1 開会

2 会長挨拶

3 議事録署名委員の指名

4 議案第 35 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

5 議案第 36 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

7 議案第 37 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条について

8 議案第 38 号 農地利用集積円滑化事業規定変更承認について

8 報告第 12 号 農地法第 18 条第 6 項 合意解約について

9 その他

5. 農業委員会事務局職員

課 長 藤野 浩之

係 長 緒方 弘和

主 事 白石 加奈子

1 開会

開 会 (事務局) 皆さん、こんにちは、本日お忙しい中、農業委員会総会に、ご出席いただきましてありがとうございます。只今より平成 30 年 8 月の総会を始めさせていただきます。2 番 荒木義一委員、8 番 福島委員、12 番藤岡委員以上 3 名が欠席と連絡がございました。本日は、11 名の委員さんの出席であります。それでは、審議に入る前に総会の成立を宣言いたします。御船町農業委員会会議規則第 6 条に基づき委員 11 名の御出席をいただいておりますのでこの総会が成立することを宣言いたします。又、農地利用最適化推進委員全委員の出席をいただいております。只今より平成 30 年 8 月の総会を開会いたします。議長につきましては、御船町農業委員会会議規則第 4 条に基づき富田会長お願いいたします。富田会長議事進行をお願いいたします。

2 会長挨拶

はい。皆さん、こんにちは。暑いですが、しばらくの間ご辛抱ください。さっそくではありますが、平成 30 年 8 月の議案審議を行います。

議 長 それでは、議事録署名委員の指名を行います。10 番田端委員 11 番芥川委員を指名いたします。宜しくお願いいたします。

議 長 それでは、議案の審議に入ります。議案第 35 号を提案いたします。事務局より説明をお願いいたします。

3 議案第 35 号農地法第 3 条の規定による許可申請について

事務局 はい、1 ページをご覧ください。

議案第 35 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づき別紙のとおり許可申請があったので、許可の決定について意見を求める。平成 30 年 8 月 10 日提出 御船町農業委員長 富田 早苗 2 ページをご覧ください。3 件の申請が出ております。

①の申請です。

物件の表示

大字〇〇字〇地番△ 地目田 面積△㎡です。

譲渡人の住所 氏名 大字〇〇△番地 〇〇 〇〇
譲受人の住所 氏名 大字〇〇△番地 〇〇 〇〇
理由 所有権移転です。

②の申請です。

物件の表示

大字〇〇字〇〇地番△ 地目田 面積△m²
大字〇〇字〇〇地番△ 地目田 面積△m²
大字〇〇字〇〇地番△ 地目田 面積△m²
大字〇〇字〇〇地番△ 地目畑 面積△m²
大字〇〇字〇〇地番△ 地目畑 面積△m²
大字〇〇字〇〇地番△ 地目畑 面積△m²。

田：△m² 畑：△m² 合計△m²です。

譲渡人の住所 氏名 大字〇〇△番地 〇〇 〇〇
譲受人の住所 氏名 大字〇〇△番地 〇〇 〇〇
理由 許可所有権移転です。

③の申請です。

物件の表示

大字〇〇〇字〇〇 地番△ 地目：田 △m²です

譲渡人の住所氏名〇〇県〇〇市〇〇△
〇〇 〇〇〇

譲受人の住所氏名 大字〇〇〇△番地 〇〇 〇〇

理由 所有権移転です。

以上3件です。

議 長 はい、ありがとうございます。所有権移転3件町許可分を提案いたしました。①の件について、6番委員より要件等の説明をお願いいたします。

6 番 はい、①番の件について説明いたします。先日事務局と現地を見に参りました。現地を見たところ、水田には稲作がされておりました。説明資料2ページをご覧ください。第2項第1号から7号までの要件に関しましては、何ら問題なく許可相当と判断致します。皆様のご審議の程をお願いいたします。
以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。推進委員意見等はございませんか。

推 8 番 ありません。

議 長 今の案件につきまして、今の説明で、ご意見・質問等がある方

は、ございませんか。

全委員
議 長 有りません。
意見が無いようですので、異議なしと認めます。
この件につきまして、賛成の方挙手をお願いいたします。
はい、有難うございました。全委員、賛成で許可相当と判断
いたします。続きまして、②の許可要件等の説明を 4 番委員
お願いいたします。

4 番 議 長 はい、②の件について説明いたします。事務局と一緒に現地確
認へ参りました。田畑に関しましては、何ら問題はございませ
んでした。よって、第 2 項第 1 号から第 7 号までの要件は全て
満たしております。何ら問題は無いと判断致します。許可相当
と判断致します。審議の程をよろしくお願いいたします。
以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。只今、担当委員から説明がご
ございました。推進委員からは何かございませんか。

推 6 番
議 長 ございません。
はい、ありがとうございます。こちらの件につきまして、皆
さんからの質問等がございましたら、お願いいたします。

全委員
議 長 ありません。
意見が無いようですので、異議なしと認めます。
この件につきまして、賛成の方挙手をお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。全委員、賛成で許可相当と判断
いたします。続きまして、③の許可要件等の説明をお願いいた
します。

7 番 議 長 はい、③の件について説明いたします。事務局と一緒に 4 名で
現地確認へ参りました。現地は、〇〇の正門から少々離れた水
田であります。稲作をしてありました。資料の 6 ページをご覧
ください。第 2 項第 1 号から第 7 号に該当する要件は、全て満
たしており何ら問題は無く、許可相当と判断致します。審議の
程をお願いいたします。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。只今、担当委員から説明がご
ございました。最適化推進委員から補足等はございませんか。

推 2 番
議 長 はい、ございません。
皆さんからの質問等がございましたら、お願いいたします。
ございませんか。

全委員 ありません。

議 長 意見が無いようですので、異議なしと認めます。
この件につきまして、賛成の方挙手をお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。賛成多数で許可相当と判断いたします。続きまして議案第 36 号を提案いたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 はい、4 ページをご覧ください。
議案第 36 号 農地法第 5 条第 1 項の規定に基づき別紙のとおり許可申請があったので、意見の決定を求めます。
平成 30 年 8 月 10 日提出 御船町農業委員長 富田 早苗。
次のページをご覧ください。
2 件案件がございます。
① 土地の所在地
大字〇〇字〇〇△番△地目 田 面積△m²
譲渡人住所・氏名 大字〇〇△ 〇〇 〇〇
譲受人住所・氏名 〇〇〇郡〇〇町大字〇〇△
〇 〇〇
転用目的：貸駐車場
理由：所有権移転（県許可）
② 土地の所在
大字〇〇字〇〇△番 地目 畑 面積△m²
譲渡人住所・氏名 大字〇〇△△ 〇〇 〇〇
譲受人住所・氏名 大字〇〇△△ 〇〇 〇〇
転用目的：個人住宅
理由：所有権移転
以上 2 件 2 筆となります。お願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。2 件 2 筆です。まず、申請番号①番の担当 7 番委員より許可要件等の説明をお願いいたします。

7 番 はい、資料の 20 ページをご覧ください。
議案第 36 号 受付番号① 〇 〇〇
場所から説明いたします。町営〇〇団地南側に位置する農地であります。10 ページをご覧ください。次に資料の 8 ページをご覧ください。農地の区分は、第 2 種農地と判断しております。面積は△m²、転用目的は貸駐車場です。この方はアパートを経営されておられて、一戸に 1 台の駐車場では足りないため、駐車場の増設ということで今回の申請に至った

わけであります。

一般基準としては、問題なく適当と判断しております。この農地は、段上がりとなっておりますので、既存の駐車場の高さまで削って駐車場にする予定であります。雨水に関しては、隣接に施工してある側溝を利用し、水路へ放流する計画であります。このようなことから、総合判断としては、許可相当と判断致します。皆様の審議の程をよろしくお願いいたします。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。7番委員より説明がございましたが、皆さんからの意見・質問等はございませんか。写真見れば地目は田であります、耕作はされていないようですね。

7番 はい、耕作はされておらず、草が生い茂っております。この地域で田となっているのはここだけあります。

1番事務局 不法投棄してありますが、始末書等は要らないのですか。
はい、ご指摘があった件についてお答えいたします。始末書が必要でないのかということで、県の許可基準の中で、始末書をつける場合は、先に転用していた場合・植林していた場合・先に建物を建てていた場合など故意的にしていた場合に始末書を添付していただきます。今までの分でも多々あっておりますが、遊休農地・耕作していないような農地に関しては、現状では始末書の提出はしていただいております。以上です。

議長 では、この案件に承認される方の挙手をお願いいたします。
はい、ありがとうございます。全委員賛成で意見書を付けて県へ送付いたします。続きまして、申請番号②番の説明を4番委員お願いいたします。

4番 現地確認へ参りました。場所と致しましては、17ページに掲載してあります。〇〇小学校がありますが、北側へ進むと〇〇橋がございます、その先の右手であります。転用目的は個人住宅であります。審査書の15ページをご覧ください。第2種農地であります。面積につきましては、△㎡であります。一般基準につきましても、1番から10番までは、適当と判断できます。隣接同意書・排水同意書も取っております。何ら問題ないかと判断されますので、皆さんの審議よろしくお願いいたします。以上です。

議 長 はい、ありがとうございました。只今、4 番委員 西橋委員より説明がありました。この案件につきまして、ご意見・質問などございましたらお願いいたします。

ございませつか。無いようでございますので、②の案件につきまして承認いただける方の挙手をお願いいたします。

はい、ありがとうございました。全委員賛成で承認いたしました。意見書を付けて県へ送付いたします。

続きまして、議案第 37 号を提案いたします。説明をお願いいたします。

事務局 はい、議案書 6 ページをご覧ください。

議案第 37 号

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の基づき別紙について、意見の決定を求める。

平成 30 年 8 月 10 日提出 御船町農業委員会長 富田 早苗。次のページをご覧ください。利用権設定等状況一覧表の新規が 1 件申請です。畑の合計が 15,214 m²で合計 15,214 m²であります。再設定の申請はございませんでした。続きまして、議案書 8 ページをご覧ください。

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、農用地利用集積計画を定める。

平成 30 年 8 月 10 日提出 上益城郡御船町。

次のページをご覧ください。

平成 30 年第 8 回農用地利用集積計画総括表です。左側に今月分右側に本年累計です。累計で利用権での田の累計は 229,908 m²畑の累計は、39,759 m²。田畑合計で 269,667 m²となっております。以上です。

議 長 はい、ありがとうございました。利用権設定一覧・利集積計画総括を提案いたしました。皆さんからご質問等がございましたらお願いいたします。

議 長 ございませつか。

それでは、利用権設定並びに利用集積計画について、承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

全委員賛成で、承認、決定いたします。 続きまして、議案第 38 号を提案いたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議案書 10 ページをご覧ください。

議案第 38 号

農地利用集積円滑化事業規定変更承認について意見の決定を
求める。平成 30 年 8 月 10 日 御船町農業委員長 富田
早苗。

農地利用集積円滑化事業規定変更承認申請の承認に係る審議
の依頼について平成 30 年 7 月 18 日付け上益城農業協同組合
発第 133 号にて上益城農業共同組合代表理事組合長 梶原
哲より申請があったので、農業経営基盤強化促進法（昭和 55
年法律第 65 号）第 11 条の 11 の規定に基づき審議を依頼され
ました。都道府県農業会議が、農業委員会のサポート業務を行
う指定法人に移行することから、移行後の「都道府県農業委員
会ネットワーク機構」に文言の修正を行うというのが変更の内
容です。

議 長 はい、ありがとうございます。只今、事務局より説明がござ
いました件について、承認していただける方の挙手をお願いい
たします。 はい、ありがとうございます。全委員賛成で承認
いたします。続きまして、報告へ参ります。報告第 12 号を
提案いたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 はい、議案書 13 ページをご覧ください。

報告第 12 号

農地法第 18 条第 6 項の規定に基づき別紙のとおり合意解約を
した旨の通知があったので、報告する。平成 30 年 8 月 10 日
提出 御船町農業委員会。内容は各自確認しておいて下さい。
以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。各委員にて確認しておいて下
さい。お願いいたします。次には、その他となります事務局よ
り説明をお願いいたします。

事務局 はい、開催通知に同封しておりました、第 1 回農地利用最適化
推進大会が 8 月 29 日に県立劇場で行われます。12:00 にカル
チャーセンター玄関前集合で、バスで参ります。

西日本豪雨災害での義援金について

幹旋農地・意向調査日程実施の件について（8/20～8/24）5 班
ブレザー採寸（農業委員・最適化推進委員）

次月の総会は、9 月 10 日この会場で行います。

議 長 他には何かございませんか。

無いようでございますので、これをもちまして8月度の総会を終了いたします。

上記の顛末を記載し相違なきことを証明するためにここに署名する。

10 番

⑩

11 番

⑪